第16回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第16期

［平成28年４月１日から平成29年３月31日まで］

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

株式会社ユビキタス

会計監査人及び監査役の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ubiquitous.co.jp/ir/)に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

【連結注記表】

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社エイム

株式会社エイムは、当連結会計年度において、株式取得により、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社エイムを連結の範囲に含めております。これは、同社株式の取得によるものであります。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品及び製品　　移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

主に定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　５年

工具、器具及び備品　３年

車両運搬具　　６年

・無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア　見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（３年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（３年）に基づく定額法によっております。

③ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・収益及び費用の計上基準

ソフトウェア受託開発売上高及び売上原価の計上基準

連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の連結会計年度末日における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

・のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間にわたる均等償却を行っております。

・繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　66,174千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,387,700株	26,600株	－株	10,414,300株

（注）普通株式の発行済株式総数の増加26,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

② 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議日	平成24年６月１日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	44,700株
新株予約権の残高	447個

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針です。また、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、外貨建の営業債権は、為替リスクにさらされております。

有価証券は、合同運用金銭信託及び売掛債権信託受益権であり、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び価格の変動リスクにさらされております。

差入保証金は、本社等の賃借に関するもので、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日です。また、未払金、未払法人税等、未払消費税等についても、１年以内の支払期日です。

買掛金や未払金、未払法人税等、未払消費税等は、流動性リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受注管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握しております。

差入保証金については、信用リスクは僅少であると認識しております。

・市場リスク（価格の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の債権については、その金額が僅少であるためヘッジ等は行っておりません。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	2,032,629	2,032,629	－
② 売掛金	218,547	218,547	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	100,079	100,079	－
④ 差入保証金	41,501	41,501	－
資産計	2,392,758	2,392,758	－
① 買掛金	13,043	13,043	－
② 未払金	76,440	76,440	－
③ 未払法人税等	39,476	39,476	－
④ 未払消費税等	11,296	11,296	－
負債計	140,256	140,256	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

①現金及び預金　②売掛金

これらは、おおよそ短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらは、取引所の価格によっております。

④差入保証金

これらは、信用リスクが僅少であると認識しており、期間に基づく区分ごとに想定される無リスク金利で割引いた現在価値を算定しております。

負　債

①買掛金　②未払金　③未払法人税等　④未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	24,743

これらは、非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,032,629	－	－	－
売掛金	218,547	－	－	－
差入保証金	－	41,501	－	－
合計	2,251,177	41,501	－	－

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　254円19銭

(2) １株当たり当期純損失　33円41銭

７．重要な後発事象に関する注記

(1) 株式の取得

当社は、平成29年４月３日開催の取締役会において、株式会社エーアイコーポレーションの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、全株式を取得いたしました。

①企業結合の概要

・被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社エーアイコーポレーション

事業の内容　海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート・カスタマイズ開発

・企業結合を行った主な理由

株式会社エーアイコーポレーションの豊富な製品ラインアップを活かした当社製品とのコラボレーション製品の開発や、株式会社エーアイコーポレーションの海外パートナーとの関係、海外販路を積極的に利用することによる販売力強化を実現するため。

・企業結合日

平成29年４月３日

・企業結合の法的形式

株式取得

・統合後企業の名称

株式会社エーアイコーポレーション

・取得した議決権比率

100％

・取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	770,004千円
取得原価		770,004千円

③主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　23,807千円

④発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

④企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 事業の一部譲渡

当社は、平成29年３月23日開催の取締役会において、当社のサービス＆ソリューション関連の事業のうちIoTプラットフォーム事業をソーバル株式会社へ譲渡することを決議し、平成29年４月１日付で締結した事業譲渡契約に基づいて、同日付で事業譲渡を実行いたしました。

①事業譲渡を行った理由

先行投資が続くIoTプラットフォーム事業から撤退し、当社の業績回復を実現するため

②譲渡する相手会社の名称

ソーバル株式会社

③譲渡する事業の内容、規模

・譲渡する事業の内容

IoT向けのハードウェア製品、クラウドサービス及びこれらを組み合わせたソリューションの開発、製造、販売及び提供を行っております。ソリューションの提供にあたっては、一部組込ソフトウェアが含まれるものがありますが、この度の事業譲渡の対象としては、当該組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれておりません。

・譲渡する事業の規模

平成29年３月期におけるサービス＆ソリューション関連の売上高は、88,893千円（当社グループ実績1,124,121千円の7.9％）でありますが、事業譲渡の対象の売上高としては、一部の組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれていないため28,421千円となります。また、サービス＆ソリューション関連の利益については、セグメントであるコネクティビティ事業の一部であるため、算出しておりません。

④譲渡する資産・負債の状況

譲渡する資産は、本件事業に関するソフトウェア、商標権等であります。

⑤譲渡の時期

平成29年４月１日

⑥譲渡価格

金１円

【個別注記表】

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定額法を採用しております。耐用年数は建物５年、工具、器具及び備品３年です。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについて、見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（３年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ソフトウェア受託開発売上高及び売上原価の計上基準

事業年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の事業年度末日における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　40,035千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債務　19,342千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　34,604千円

営業取引以外の取引高　49千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　45株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	19,711千円
未払事業税	2,276
減価償却費	4,746
商品評価損	2,585
減損損失	17,805
資産除去債務	4,473
繰越欠損金	412,145
その他	4,068
繰延税金資産小計	467,814
評価性引当額	△467,814
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,471
繰延税金負債合計	△14,471
繰延税金負債の純額	△14,471

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社エイム	所有 直接100.0	役員の兼任	資金の貸付	23,000	短期貸付金	－
				貸付金の回収	23,000		
				利息の受取	49		

（注）資金の貸付については、運転資金を貸し付けたものであり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　258円30銭

(2) １株当たり当期純損失　29円19銭

9．重要な後発事象に関する注記

(1) 株式の取得

当社は、平成29年４月３日開催の取締役会において、株式会社エーアイコーポレーションの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、全株式を取得いたしました。

①企業結合の概要

・被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社エーアイコーポレーション

事業の内容　海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート・カスタマイズ開発

・企業結合を行った主な理由

株式会社エーアイコーポレーションの豊富な製品ラインアップを活かした当社製品とのコラボレーション製品の開発や、株式会社エーアイコーポレーションの海外パートナーとの関係、海外販路を積極的に利用することによる販売力強化を実現するため。

・企業結合日

平成29年４月３日

・企業結合の法的形式

株式取得

・統合後企業の名称

株式会社エーアイコーポレーション

・取得した議決権比率

100%

・取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	770,004千円
取得原価		770,004千円

③主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　23,807千円

(2) 事業の一部譲渡

当社は、平成29年３月23日開催の取締役会において、当社のサービス＆ソリューション関連の事業のうちIoTプラットフォーム事業をソーバル株式会社へ譲渡することを決議し、平成29年４月１日付で締結した事業譲渡契約に基づいて、同日付で事業譲渡を実行いたしました。

①事業譲渡を行った理由

先行投資が続くIoTプラットフォーム事業から撤退し、当社の業績回復を実現するため

②譲渡する相手会社の名称

ソーバル株式会社

③譲渡する事業の内容、規模

・譲渡する事業の内容

IoT向けのハードウェア製品、クラウドサービス及びこれらを組み合わせたソリューションの開発、製造、販売及び提供を行っております。ソリューションの提供にあたっては、一部組込ソフトウェアが含まれるものがありますが、この度の事業譲渡の対象としては、当該組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれておりません。

・譲渡する事業の規模

平成29年３月期におけるサービス＆ソリューション関連の売上高は、88,893千円（当社実績720,709千円の12.3%）でありますが、事業譲渡の対象の売上高としては、一部の組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれていないため28,421千円となります。また、サービス＆ソリューション関連の利益については、セグメントであるコネクティビティ事業の一部であるため、算出しておりません。

④譲渡する資産・負債の状況

譲渡する資産は、本件事業に関するソフトウェア、商標権等であります。

⑤譲渡の時期

平成29年４月１日

⑥譲渡価格

金１円